

岡山地域労働組合ニュース

第94号、10年7月23日 《連絡先》岡山市春日町5-6、Tel086-221-0133

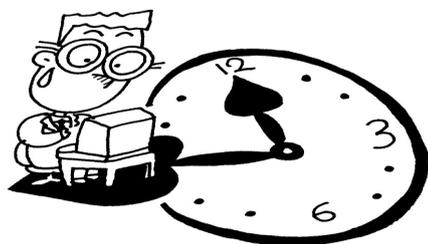
整理解雇に粘り強く交渉 6ヶ月分の和解金

倉敷市水島のJFE
関連企業のS社に12
年間働いていたT(43
才)さんは、今年の2月、
経営不振を理由に3月末を持って整理解雇
を通告されました。「連合」にも相談しま
したが相手にされず、県労倉敷の労働相談
に辿り着き、さっそく地域労組に加入しま
した。



会社との団体交渉の中でTさんは①会
社で一番勤務歴が長く、しかも正社員であ
ること②「整理解雇4要件」が満たされてい
ないこと③不自然な姿勢で勤務し、業務上
の腰痛を発症していることなどを主張し、
数度の団体交渉を重ねてきました。

その結果、職場復帰は果たせません
でしたが、退職金とは別に6ヶ月分(160万
円)の和解金を会社が支払うことで合意し
ました。当初、会社側は1ヶ月分の解決金を
主張しており組合の粘り勝ちとなりました。
また、団体交渉だけで6か月分を引き
出したことは大きな成果といえます。



未払い残業代2年分 54万円支払わす

倉敷市児島のSホテルに8年間勤務していた
Y(63才)さんは、毎日1~2時間の残業をし
ていましたが、残業代をいっさい貰っていません
でした。何とかしたいと考えたYさんは、共産党
の倉敷地区委員会に相談し県労倉敷の労働相談

所を紹介されました。さっそく地域労働組合加入
して残業代の支払いを求めて2回の団体交渉を
行いました。

ホテルには各部署ごとにタイムカードが入っ
ていましたが、Yさんの部署にはタイムカードが
なく出退勤の管理ができていませんでした。交渉
の中で会社はYさんが残業をしていたことを認め、
過去2年間にさかのぼって54万円の残業代
を支払うことで和解しました。

順正学園理事長らの事 前面接、子会社の偽装 請負を是正指導

高梁市にある順正学園(旧高梁学園)が子
会社(株)TEI(現株)JEIから事務員
として派遣労働者を受け入れることに際し
て、学園理事長らが
事前面接を行い、後
に正規採用するとい
って、子会社TEI
に連絡。TEIは、本人の面接をす
ることもなく、本人
に採用を通知。



本人には、契約社員としての通知しかなく、
吉備国際大学教務課全般の業務を3年、
岡山駅前キャンパスに2年業務委託として
就労させ、今年3月末1年の雇用契約期間
満了の雇止めを通告しました。

本人は地域労組に加入して、雇止め撤回
を求めて団体交渉をしましたが、子会社TEI
はこれを拒否。本人は、岡山労働局に事
前面接、偽装請負として派遣法違反を申告。
労働局は、これを調査して順正学園の事
前面接、TEIの偽装請負を認定して是正指
導を行いました。

学園は、「労働局と話し合いを持ちました
ので、その結果をお伝え」とすると本人に連
絡。正規雇用を求めて団交を申し入れました。